

令和 6 年度定期監査結果報告

- 1 監査の期間 令和 6 年 9 月 2 5 日（水）
- 2 監査の対象 税務課
- 3 監査の範囲 令和 4 年度及び令和 5 年度に執行した事務事業のうち、次の項目について監査を実施した。
 - （１）財 務 事 務
 - （２）事務の執行状況
 - （３）管理運営状況
- 4 監査の方法 提出された資料に基づき、税務課長から説明を受け関係諸帳簿等書類の確認、照合及び関係職員に対し聞き取りを行って実施した。
- 5 監査の結果 監査の範囲とした事務事業は、概ね適正に執行されているものと認められたが、以下のとおり事務処理等の一部に改善を要するものが見受けられた。
 - （１）財務事務
概ね、適正に執行されている。
 - （２）事務の執行状況
 - ア システム改修関係の契約について、事業の性質上、現在契約中の業者に委託するのはやむを得ないとしても、その契約金額が適正かどうか、同規模自治体との比較検討を行う等の、確認は必要だと思われるので、適切な対応をされたい。
 - イ 随意契約について、1 者随意契約の理由がない契約が見られた。1 者随意契約の適正な理由がない契約は、競争性の確保を図る観点から、複数業者から見積もりを徴取すべきであると思われるので、適切な対応をされたい。
 - ウ 公用車運行日誌について、運転者名に記入がなく、アルコールチェック確認者、確認方法にチェックがない所が見られた。アルコールチェックは、飲酒運転による危険運転を防ぐために行っているものだと思われるので、ルールを守った適切な対応をされたい。
 - （３）管理運営状況
概ね、適正に執行されている。